

## 第4回恵那市福祉センターあり方検討委員会 会議録

日時：令和7年11月21日（金）14時00分から

場所：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室 AB

- 
1. 開会
  2. 委員長あいさつ
  3. 議事
    - (1) 前回までの振り返り
    - (2) 方向性
    - (3) 方針素案
  4. 閉会
- 

出席者（13名）

欠席者（3名）

## 1. 開会

### ■事務局

第4回恵那市福祉センターあり方検討委員会を開始する。

## 2. 委員長あいさつ

### ■委員長

4回目の委員会ということで、いよいよまとめの作業になる。活発なご意見をいただきたい。

## 3. 議事

### ■委員長

議事進行する。

(1) 前回までの振り返り (2) 方向性 (3) 方針素案について事務局に説明を求める。

〔事務局から資料に基づき説明〕

### ■委員長

どんなことでも良いので、委員から質問や意見をいただきたい。

先に私から質問します。社会福祉協議会は恵南3つの福祉センターの指定管理者になっているが、参考資料2にある社会福祉協議会の支所や支部組織について、教えていただきたい。

### ■社会福祉協議会

大井町から上矢作町までの13地区すべてに支部組織が存在する。支所については施設に伴う事業があるということで恵南地区5か所に支所を置いている。

### ■委員長

恵南の5か所それぞれに支所があるということ。併せて支部社協もそれぞれにあるという認識で良いか。

### ■社会福祉協議会

その通りです。

■ 委員

恵南地域は指定管理されているということだったが、他の地域はどうなっているか。

■ 事務局

その他の地域につきましては、NPO 法人が独自で活動しているため、指定管理ではない。主に地域の方々が運営している。

■ 委員

今後もその方針か。

■ 事務局

その通りです。地域との共同という意味合いでは、民間でやっていることは引き続きやっていただければと思っている。人材を育てるという意味ではサポーター養成講座等継続して実施していきたいと考えている。

■ 委員

新しい福祉センターを立ち上げるという時に、運営として将来的に指定管理のあるところと無いところ（NPO 法人等）の事業統合を考えた時、市が指定管理を出さないとすると、設備の内容等が変わっていく気がするが。

■ 事務局

NPO 法人は市が運営しているものではない。あくまで民間という位置づけになるため、統合という話はこちらから申し上げるものではない。

■ 委員

そうすると、新しく NPO 法人を立ち上げようとする時ややこしくなるのではないか。

■ 事務局

活動団体が増えることは良いことだと思います。

■ 委員

例えば新しい福祉センターができた時に、一部事業を NPO 法人がやりたいと尋ねてきた

らその事業を任せることになったりするのか。

■ 事務局

任せることはありません。あくまで民間事業と公共事業は一線を引くこととなります。

■ 委員

そうなると福祉の不公平さが出るのでは。

■ 委員長

NPO 法人は、あくまでもボランティアであり、市民活動、有志の場である。そういう意味では、いただいたご意見は福祉センターができた際に検討いただくことになると思う。

■ 委員

各地域にコミュニティセンター等がありますが、コミュニティセンターにも会議室や調理室等いろいろな部屋がある。新しい福祉センターと重複する部分があるように思うがどうお考えか。

■ 事務局

あくまでもコミュニティセンターはコミュニティセンターであって福祉機能を主体とする施設ではない。福祉センター機能としては、皆様の意見を集約すると恵那市の福祉の基幹的なセンターになるかと考えている。

各地域にあるコミュニティセンターは活動の拠点にはなるものの、福祉施設としての用途とは違うものとなるので切り離して考えていく必要がある。新しい福祉センターが基幹となるならば各地域と連携しながら事業を進めていくことが考えられる。

■ 委員長

ここまでの振り返りは、恵那市の福祉がどういう方向へ向いているのかというご質問があり、福祉全体の方向を示したという話だが、ご理解いただけましたでしょうか。

■ 委員

参考資料 1 一覧表の各組織に○がしてあるのは、市が主体としてやっているということなのか。

■ 事務局

市が全て主体となっているわけではなく○がついている組織がそれぞれの立場で協働的に推進していくという意味である。

■ 委員

黄色に塗ってある箇所は福祉センターが関わっている事業という認識でよろしいか。

■ 事務局

担っていると思われる事業を色付けしています。

■ 委員長

これは地域計画で定められている事業ですか。

■ 事務局

そうです。

■ 委員

福祉を受けない人をいかに多くするかという事業計画はあるか。

次回に地域福祉計画を見直すことがある際は、検討いただきたい。

■ 事務局

資料 1 の 10 ページに福祉を受けない人に関することについて記載されており、地域福祉計画に位置付けられている。

■ 委員長

現在恵那市の計画はそれぞれの分野ごとに色々な計画がある。その上位計画にあたるのが地域福祉計画。この地域計画は個別計画の基本理念を定めている。この地域福祉計画にどういった方向を目指していくのかが記載されている。3 ページに基本目標が掲載されている。この基本的な方向が示されて、個別計画なりそれぞれの活動が展開されている。基本的な性質を理解していただければと思う。

2 番目の方向性について事務局に説明を求める。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■ 委員長

今の説明で、足りないところとかよくわからないところがありましたら発言願います。

■ 委員

前回までに素晴らしい施設をたくさん見せていただきましたが、今回もですが福祉センターのあるところはよくわかるのですが、無いところについてはあまり触れられていない。新しい福祉センターはどういう人たちが来ることができるのか、どうい移送手段なのか検討する必要があります。NPO 法人や一般社団法人ができてそこだけのものになってしまうように、社会福祉協議会とも連携を取りながら、これからの進め方について考えていかなければならない。

■ 事務局

福祉センターのある所とない所の公平性はどうしてもでてきてしまう。福祉センターのあり方ということで、今の福祉センターをなんとかしていこうという観点で話をさせていただきますと、福祉センターは誰もが利用できる施設ということ。その地域に住む人以外、利用できないということはありません。例として岩村福祉センターのお風呂は市外の方でも利用することができます。このような形で、誰でも利用しやすい居場所として利用いただければと思います。

さきほど、ご意見いただいた内容は、市、社協も連携しながら地域の福祉と NPO とも連携して大きな枠の中でつながった形で支援体制というものを構築し、それぞれ漏らすことなく一人ひとりの悩み事に対して対応して行かなくてはいけないと思っています。その部分についてはさきほど課長が述べましたように地域福祉計画に盛り込ませていただいて進めていければと考えています。

■ 社会福祉協議会

それぞれの地域で支部が組織されておりまして、すべての組織が任意団体として、それぞれが地域に即した事業展開や役員構成なされている。基本的には地域の中で福祉事業を行う団体等と連携する方向になっている。市社協としても地域担当を置きながら、社協支部の活動をサポートしている。各支部長が集まる会議で状況を確認し、連携がさらに深まるよう進めたいと考えている。

#### ■ 委員長

地域ごとに特色のある住民活動なので、上からこうなさいとは中々できないと考える。  
他に意見等伺います。

資料 7 ページですが、これからの方向性で求められることが 4 点あります。私は【安心して住み続けられるまちづくり】の中に福祉サービスの充実ということが入っても良いのではないかと考えます。さらに福祉拠点のあり方の方向性が記載されているが、これはまさに福祉センターはどうあるべきなのかという所です。福祉センターは、【誰もが利用しやすい居場所や拠点】、【住民同士が交流することができる場や機会の提供】、【多様な地域生活課題を包括的に受け止めることができる相談機能】、【福祉活動、ボランティア、市民活動のきっかけづくりや人材育成】、【災害時に高齢者、障がい者等に配慮した避難所】、これが福祉センターの方向性、これからの方向性ということになります。

ご覧いただいて、もう少しこの表現が良くないかとか、こういうことを付け加えてみたら良いのではないかというところがあれば、ご発言いただきたいと思います。恵那市福祉センターと恵南 3 か所の福祉センターとは違う所があると思います。恵那市福祉センターは総括的な立場があると思います。資料はそれぞれのセンターの役割という印象です。

#### ■ 委員

色々話をお聞きしまして、うまくやっているのは中野方だと思います。社会福祉協議会中野方支部を中心に、まめに暮らそまいかいという団体もあり、歴史に関する団体もある。中野方保育園の跡地を借りて、福祉とまちづくりと一体的に行っている。今後は住民も含むと、地域づくりと福祉活動を一体化することも必要。地域によっては、既にまちづくり的なことに参画していることもある。方向性として入れてもいいと思う。

#### ■ 委員長

あり方の方向性の中で、住民同士が交流するというだけでなく、地域の組織団体も含めて交流の場となるイメージですか。

#### ■ 委員

地域によって色々事情があるとは思いますが、可能な所はできたら良いと考える。

#### ■ 委員長

地域の様々な組織や団体が交流することができる場が必要。

他にご意見ありましたらご発言をお願いします

■ 委員

資料が少しわかりにくいように感じている。福祉センターはこういうことをやりたいという項目があればご提示いただきたい。

■ 事務局

副委員長からご意見いただきました、機能面の提案について、事務局として提案例は考えています。しかし、皆様からのご意見を踏まえてご提示するものと考えていましたので、配布はしていませんでした。今回参考としてこれから配布できればと思います。

〔 事務局から追加資料に提案例について説明 〕

■ 委員

話の順番が前後してしまうので、話し合いを後にした方が良い。

■ 委員長

わかりました。議題3の方針素案について事務局に説明を求める。

〔 事務局から方針素案について説明 〕

■ 委員長

大きな方向性の提案をいただきましたが、ご意見ありますか。

■ 委員

岩村、明智、串原は前回申し上げたとおりサテライト化という形になりますし、改良していくということで良いと思う。恵那市福祉センターも老朽化が進み、手詰まり感があるので良い。移転する際は、災害の被害を受けにくい場所にすると良い。委員

長が申し上げたとおり恵那市福祉センターが中心機能を果たすことも記載されており、全体的な機能を担う素案は良いのではないかと考えます。

#### ■委員長

他の委員の皆様はどうでしょうか。大きな方針というか大きな方向性かと思います。

もちろん最後の構想だけ出しても、市民の理解は得られない為、今までの意見を積み上げての根拠、理由の肉付けをしていかないとよく理解できないという所があると思います。報告書の段階で整理していく必要がある。

#### ■委員

どこが引き受けるかわからないが、総合窓口機能を設けてはどうかと考える。例えば社会福祉協議会さんが指定管理を受けたとして、現施設では総務課と地域振興課は別々となっている。視察先のように総合窓口があってそこから一体的な相談ができるようにできたらと思う。

#### ■委員長

センターの中の案内ができるような窓口ということ。

行政機関も含めた窓口は今どうなっているのでしょうか。

#### ■事務局

社会福祉課の中に、総合窓口があります。福祉なんでも相談ということで断らない形でここに相談へ行ったらわからないという方もまず社会福祉課へ来庁いただき、お話をいただいで、そこからつなぎ役の形になる場合もありますが、一旦受け止めてということでの窓口となっています。提案の一つとしてあげていただければ。方針の中で中心機能を果たすと記載しておりますので、福祉の総合的な相談をここで一手に引き受け、各施設へ振り分けられたらと考える。組織的な議論になるので、この場で明確な回答できないが、社会福祉課や高齢福祉課、地域包括支援センターを設置する必要性があるということであれば検討材料として充分考えられると思います。

#### ■委員

各福祉センターに総合相談窓口機能を作っただけだと良いのかなと考える。地域の方が身近に訪れることができれば良い。市で重層的支援をやっているとのことで福祉総合相談窓口等の機能面を充実していただければと思います。

■ 委員長

他に意見はありますか。

〔 意見無し 〕

■ 事務局

本日欠席をしている委員から意見を頂戴しておりますので、ここで披露させていただきます。

意見 1 : センターには災害ボランティアを受け入れることができる場所の確保を願いたい。

ボランティアがこないと復旧が遅れるためです。例として、瑞穂市・御嵩町。

意見 2 : 既設の R C 構造である古い建物をスクラップ&ビルドして複合施設にできたら  
と思います。

■ 委員長

配布いただいた追加資料は、恵那市福祉センターのことを想定していますか。

■ 事務局

その通りです。

■ 委員

ここに来た人たちが、具合が悪くなったときの救護機能は入りますか。

■ 事務局

常時看護師を配置するということは考えておりません。しかし、そういった緊急時の際のキットを関市の視察の際に確認しました。そういったものを配備することは可能です。

■ 委員

災害時の対応ということで、恵那病院と連携を取るなど。

■ 事務局

災害に備えた連携体制は当然構築していきたい。

■ 委員長

体育館やホールは災害の時に役立つ想定なのか、もっと大規模の想定なのか。

■ 事務局

大規模の想定はしていないが、イベントの開催等も想定している。災害時には、ある程度のキャパを有した施設でないといけないかなと考えています。

■ 委員長

多目的施設というイメージか。

■ 事務局

多目的施設は、別で提案させていただいている。体育館やホールは小中規模を想定している。

■ 委員長

であると表現方法を変更した方が良い。

■ 事務局

現行福祉センターでの福祉避難所機能は足りていないと感じている。規模によりますので議論は必要かと思いますが、施設に併設されているような多目的施設レベルでは不足があるのではないかと感じる。ボランティアセンターの運営スペースも確保できたら良いと考えている。社会福祉協議会さんは実際に開設した時はどの程度必要になると思われますか。

■ 社会福祉協議会

災害規模によりますので何とも言えないですが、大規模災害が発生し、県内外からボランティアさんがたくさんいらっしゃる状況を想定した場合に、例えば今の福祉センターではとてもではないが、収容できるスペースはありません。まきがね公園の体育館を借りないと、ボランティアセンターとして運営はできないと考えます。市内で災害が起きて、市内からボランティアを募るというような場合は、現行の福祉センターでも十分対応可能と考える。ですので、あくまで災害の規模によりなすので何とも言えない状況です。

■ 委員長

本当に大きい災害となるとそれこそ体育館レベルの部分がないと対応できない。

基本目標の中に人づくりや介護予防のことが記載あったが、そういったものは記載されていない。

■ 事務局

記載漏れでした。

■ 委員長

他にご意見ありませんか。

今後のスケジュールについてご教示願います。

■ 事務局

今回は1月開催予定です。本日皆様からいただいたご意見を元に報告書案をまとめさせていただこうと考えています。最終的には3月中に委員会の報告書を作成し、市長へ提出する予定です。そうなりますと2月にパブリックコメントという形になります。1月時点である程度完成したものにしていきたくと考えています。次回の会議では、報告書案をもとに加筆修正等させていただけたらと考えている。今日皆様にはどんどん意見を出していただけますと事務局としては作成しやすいものになっていきますので、ご意見をお願いしたいと思います。

■ 委員

今までの議論は、大井町と恵南が主体となっていて他の地域の福祉担当からの意見も求めた方が良くはないかと考えている。いきなりパブリックコメントで知るというのはまずいのではないかと。

■ 事務局

わかりました。社会福祉協議会の支部とも連携して進めていきたいと思えます。

■ 委員

今までの話を伺って自分なりの考えがまとまったのでお話をさせていただければと思います。9ページの恵那市福祉センターの移設と書いてあって、その下に二つ・があります。その機能が先ほど配布いただいた提案資料になるのか。

■ 事務局

皆様からご意見をまとめ、事務局から提案させていただいたものになります。これがいらぬいかももっと欲しいとかあると思いますが、一例として捉えていただければ。

■ 委員

わかりました。恵南3施設の現状ですが、こちらは修繕計画毎に、きちんと年数を区切って計画を立てて、盛り込んでいただければと考える。

■ 事務局

わかりました。

■ 委員長

ご指摘のあった恵南の3センターについては、住民にとって、とても大切なセンターだと思いますので、これからきちんと維持されていくという方向を示していただきたい。

他にご意見ありますでしょうか。

■ 委員

直接関係ないのかもしれませんが、地域福祉計画の理念はどうなっているのでしょうか。

〔 事務局から地域福祉計画の理念について説明 〕

■ 委員

それを踏まえると、やはり地域づくりの観点も関わるものです。

■ 委員

相談窓口集約の話が出ていましたが、社協と市の福祉部門を無理に統合しなくとも、相談業務だけであればリモートによるオンライン相談から始めても良いのではないかと考えています。そうすることで、お客様も各福祉センターや振興事務所、社協の各支部どこでも相談できるようになるのでは。まずはどこかで相談できるということを主体に考えていけば良いのではないのでしょうか。

■ 委員長

建物だけではなく実際の機能を果たしていく人や組織も大事です。

建物があるだけでは駄目です。社協の支所には職員がいると伺ったが、各支部ではどういった方が担っているのでしょうか。

■ 委員

自分は長島の支部長をやっていましたが、地元の間人が担っていた。振興事務所のある場所や支所は事務的な部分を職員がやっていた。社協支部の活動は、まちづくり活動の一環で行っている。

■ 委員長

新たな相談員なり、コーディネーターが必要になります。

他に意見ありますでしょうか。

■ 事務局

もし、まだご発言いただいていない委員の方に一言いただければ。

■ 委員

以前の委員会でもお話ししましたが、岩村福祉センターをぜひ残していただきと伝えましたが、現状では残るということでしょうか。

■ 委員

大井ですと社協さんとも絡みがあった。これからますます良くなっていただければ。

■ 委員

今回あり方検討委員会に参加させていただいて、福祉センターが新しくなるという方針でこれを機会に連携を深めていければ。

#### ■ 委員

皆様の真剣な話を聞いて本当に勉強になりました。私が一つだけ課題と思うのは福祉センターと地域づくりということが、はっきりしないというか地域自治区としては地域計画というものを作っているが、3つの柱のひとつに安心して住み続けられるまちということで福祉を中心とした計画をしているが、地区の運営協議会もまちづくりの一環として、様々な施策、取り組みをしていくわけですし、福祉は福祉、特に福祉センターとして、まちづくりを進めていくというのは、兼ね合いとといいますか、やはり協力とか共同なしではできません。どのように福祉センターが地域づくりに関わっていけるかということを見極めて行けると良いなと考えました。

#### ■ 委員

皆様お疲れ様でした。今日皆様からいただいたご意見は福祉センターの機能に焦点を絞って考えていくということとと思っています。皆様から色んなご意見いただけて良かったです。これからこの計画をどのように肉付けしていくのかということとしますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日は皆様お疲れ様でした。